

令和6年 第3回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年3月25日（月）午後1時30分～
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者  
[委員]  
教育長 教育委員2名  
[事務局]  
教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 文化課長 生涯学習  
振興課長 学校教育課参事
- 4 欠席者 2人
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項  
豊見城市立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則に  
ついて  
豊見城市史第5巻「社会と文化・教育編」専門部会員の委嘱について  
豊見城市スポーツ推進委員の委嘱について  
令和6年第2回豊見城市議会定例会一般質問について  
専決処分の報告について 2件  
令和6年4月1日付け教育委員会職員の人事異動について  
教職員人事異動発令について  
令和5年度（令和6年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与に  
ついて
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

<p>教育長</p>	<p>それでは皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、これより令和6年第3回定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず定例教育委員会の前にお伝えすることがございます。報告であります。</p> <p>このたび、宮城委員が令和6年第2回市議会定例会において教育委員として再任をされましたのでご報告いたします。任期は令和6年4月1日より4年間となります。どうぞ、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に備瀬委員を指名します。よろしく申し上げます。</p> <p>続いて、日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、会期日程は1日とします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元にお配りしてあります議事日程に沿って進めてまいります。</p> <p>続きまして、日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告でございますが、本日は紙面をもって報告とさせていただきますので、資料をご確認くださいよう申し上げます。</p> <p>続いて、日程第4の議案第11号 豊見城市立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてであります。事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課、金城です。議案第11号 豊見城市立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則について提案するものでございます。</p> <p>提案理由ですが、小中学校及び給食センター関係職員の給食費について、昨今の物価上昇の影響等により令和6年4月から給食費の改定、200円の増額を予定しているため、金額を改正する必要があるため、提出しているところでございます。</p> <p>次のページをお願いします。豊見城市立学校給食センターの管理運営に関する規則の概要でございます。1 規則の概要。この規則は、学校給食センターの業務、給食費の納付及び物資の調達等に関して必要な事項定めるものであります。2 改正の理由です。小中学校及び給食センター関係職員の給食費について、昨今の物価上昇の影響等により令和6年4月から給食費の改定、200円の増額を予定しているため、金額を改正す</p>

	<p>るものです。なお、児童生徒の給食費については、学校給食費保護者支援事業において市が負担するため、給食費は据え置かれることとなっております。改正内容です。(1) 小学校の関係職員4,800円を5,000円に改める。(2) 中学校及び給食センターの関係職員5,400円を5,600円に改める。施行期日が令和6年4月1日からの施行となっております。補足ですが、この金額に改定することを計画しているんですけども、4月からの5か月間については、給食費無償化を別予算で充てることになっております。ですので4月から8月までは児童生徒において給食費は実質無償となっております。それ以降については、この金額になるんですけど、先ほど申したように学校給食費保護者支援事業において、また市が補填するので、実際の給食費は据え置かれる形となります。簡単ですが説明は以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま給食費に関しましてご説明がございました。この内容についてご質問等がありましたら、委員の皆さん挙手をお願いいたします。備瀬委員、どうぞ。</p>
備瀬委員	<p>昨今の物価高の状況下では、教職員のみなので致し方ないのかなと思います。児童生徒については、据え置きということで支援事業から捻出するという事なので致し方ないと思います。それでよろしいかと思います。以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p>
田名委員	<p>ちょっと質問です。</p>
教育長	<p>田名委員、どうぞ。</p>
田名委員	<p>小学校が4,800円、中学校が5,600円ということで、量が違うんですか。</p>
学校教育課長	<p>給食の量が違います。</p>
田名委員	<p>量が違うんですね。分かりました。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、議案第10号 豊見城市立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則については、提案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは、提案どおり決定ということで進めます。</p> <p>続きまして、日程第5の同意案第1号から同意案第9号 豊見城市史第5巻「社会と文化・教育編」専門部会員の委嘱についての9件について</p>

	<p>ては、関連いたしますので一括して議題に供します。事務局、説明をお願いいたします。</p>
文化課長	<p>文化課、浜本でございます。同意案第1号から同意案第9号まで計9件を一括してご説明申し上げます。</p> <p>件名が、同意案第1号から同9号まで、豊見城市史第5巻「社会と文化・教育編」専門部会員の委嘱についてとなっております。提出者は、豊見城市教育長、瀬長盛光でございます。</p> <p>提案理由は、豊見城市市史編集委員会規則第8条第1項に基づく担当事務の一部委任のためとなっておりますが、これは主に市史編集に関する調査及び資料収集に関することを委任するものでございます。</p> <p>今回委嘱する9名の方々のご氏名ですが、同意案第1号が齊藤淳一氏、同2号が鳥山 淳氏、同3号が町田宗博氏、同4号が小川 護氏、同5号が里井洋一氏、同6号が近藤健一郎氏、同7号が豊見山和美氏、同8号が上原 壽氏、最後に同9号が比嘉邦治氏となっております。なお、この9名の方々は今専門部会員でございますが、令和6年3月31日をもって2年間の委嘱期間が満了となります。しかし、市史第5巻の発刊は、令和7年を予定しておりますので、委嘱期間を延長する必要がございます。任期としては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。よって、この9名の方々の再任に当たっては、豊見城市史編集委員会規則第8条第2項に基づき、教育委員会の同意を必要としますので、同意案第1号、同2号、同3号、同4号、同5号、同6号、同7号、同8号、同9号、以上9件につきまして、教育委員会の同意を求めるものでございます。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの9名の専門部会員の継続でございますけれども、委員の皆様、ご意見がございましたらお願いします。</p>
田名委員	もう9名は決まっているんですね。
文化課長	はい。
教育長	はい、備瀬委員どうぞ。
備瀬委員	専門性とかそしてまた継続性が求められているので、特にこの9名に対しては問題がないということで推薦に上がっていると思いますから、私のほうは特に異議ございません。
文化課長	ありがとうございます。
田名委員	私も。
教育長	ありがとうございます。

	<p>それでは、日程第5の同意案第1号から同意案第9号 豊見城市史第5巻「社会と文化・教育編」専門部会員の委嘱については、提案どおり同意ということで進めてまいります。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第6の同意案第10号から同意案第18号 豊見城市スポーツ推進委員の委嘱についての9件について、関連いたしますので一括して議題に供します。事務局の説明をお願いいたします。</p>
生涯学習振興課長	<p>生涯学習振興課長の大城です。よろしくお願いいたします。豊見城市スポーツ推進委員の委嘱について、同意案第10号から同意案第18号までの委嘱についてご説明したいと思います。</p> <p>提案理由としましては、現スポーツ推進委員の任期が満了することに伴い、新たなスポーツ推進委員を任命・委嘱することとしたいと思います。</p> <p>今回、令和6年3月31日に2年間の任期が満了となりましたので、スポーツ基本法第32条第1項及び豊見城市スポーツ推進委員規則第4条により、令和6年4月1日から令和8年3月31日の2年間の任期として委嘱するものであります。委嘱者につきましては、同意案第10号の當銘貴美子氏、同意案第11号の伊敷義則氏、同意案第12号の狩俣章氏、同意案第13号の瀬底成子氏、同意案第14号の赤嶺永太氏、同意案第15号の伊盛真弥氏、同意案第16号の崎原小百合氏、同意案第17号の金城隆也氏、同意案第18号の宜保智己氏、合計で9名となっております。9名につきましては、全員再委嘱となりますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが説明を終えたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいま、スポーツ推進委員の再委嘱の提案でございました。これに関しまして、委員の皆様、ご意見ありましたらお願いします。</p> <p>備瀬委員、どうぞ。</p>
備瀬委員	<p>32条に連絡調整及びスポーツの実技の指導、そして指導及び助言と書かれておりますけれども、今見てみますと、活動実績がないのでこの人が適任かどうかという評価は難しい感じがしますので、ちょっと気になりました。そして1番の方が30年となっております。ちょっと長いのではないのかなと。昨今、特に部活動の地域への移行等々も含めて外部指導員、部活動指導員等も含めて結構ライセンスを取る方々が増えているし、部活動の経験を通していろんな方がスポーツをやっているの、結構指導したいという方がいるんじゃないかなとそういうふうに思っております。そういうことからすると新陳代謝という意味では30年とか22年</p>

	<p>というのは、もう一生懸命頑張ってきたかもしれませんが、もうお役御免で後輩たちに譲ってあげてもいいのではないのかなというふうに考えております。ただそこにもありますように、男女のバランスは6対4でしたかね、年齢構成もいいんですけども、1番、2番の長年のキャリア、この人たちがどうしてもいないといけないのかどうか、その辺がちょっと気になりました。</p>
教育長	事務局、説明をお願いします。
生涯学習振興課長	<p>お答えします。実は3月31日に任期が切れる前は11名いらっしゃったんですけども、なかなか生活環境等のいろいろとお仕事とかあったものですから、二人は活動ができないということでお辞めになっております。今回1月にホームページに応募を掲載したところ、1名若干いらしていたんですけども、この1名に関しましては76歳でしたか高齢であったため、ちょっと面接の上、今回厳しいということでお断り申し上げます。新陳代謝ということ、30年ということ、確かにありますけれども、なかなかスポーツ推進委員に携わる方がいらっしゃらないというのが現状でございますので、次の2年間においては私どももお声かけをして委員のおっしゃるとおり新陳代謝をしていきたいと思っております。以上です。</p>
教育長	ありがとうございます。備瀬委員、今の状況だということですか。
備瀬委員	了解です。
教育長	はい、田名委員どうぞ。
田名委員	スポーツ推進委員の方の具体的な活動というか、一つか二つぐらい教えていただきたいのですが。
生涯学習振興課長	<p>スポーツ推進委員は沖縄県のスポーツ推進委員がございまして、それに関しまして2名の方が理事として今活動しております。</p> <p>次に南部地区スポーツ推進委員の方で2名、今回携わっているところでございまして、例年1月に豊見城市スポーツ推進委員の定例会で情報交換を行っております。あとスポーツ教室のボウリング教室とか、ダンス教室、ノルディック教室がございまして、そのようなスポーツ教室に関しましてご活動いただいているところでございまして、あとは豊見城市の10月9日に行われましたけれども、豊見城市スポーツデーとキンボールとかの講師派遣、ソフトボール大会とか諸々に関しまして活動をしている状況です。</p>
田名委員	もうボランティアという感じで捉えてよろしいですか。
生涯学習振興	報酬は1回あたり5,000円です。

課長	
備瀬委員	これは年間幾らではないですか。1回幾らで。
生涯学習振興課長	はい、1回5,000円の報酬になります。
備瀬委員	これ年間で平均してどれぐらいやるんでしょうか。回数的には。
生涯学習振興課長	回数的には結構あるんですけども、トータルを出すとなるとちょっと厳しい状況で、最大でお一人2万5,000円程度頂いて、いろいろスポーツ推進の定例会とかスポーツデーの参加、キンボール、ソフトボール諸々に参加していただいていたので、5回の5,000円で2万5,000円の報酬を頂いているという実績がございます。
教育長	ほかにございますか。
田名委員	分かりました。
教育長	大丈夫でしょうか。 それでは、日程第6の同意案第10号から同意案第18号 豊見城市スポーツ推進委員の委嘱についての9件は、提案どおり同意ということで進めさせていただきます。ありがとうございます。 続いて、日程第7の報告第1号 令和6年第2回豊見城市議会定例会一般質問についてであります。事務局、説明をお願いいたします。
教育部長	私、教育部長の赤嶺のほうから説明させていただきます。先週の20日で終わりました2月定例会、2月、3月にまたがって2月会と言っておりますが、一般質問通告用紙が付けられているかと思えます。それに従いまして説明していきたいと思っております。 基本的には、ほぼ22名議員がいらっしゃって議長を除く21名が質問しております。ほとんどの方が教育委員会に関わる質問をしておりますので、教育委員会は感心が高いところだなというふうに思っております。通告順に従いまして説明をしていきたいと思っております。 まずページが振られている1ページをお開けください。新垣亜矢子議員ですね。(2)のほうです。教育行政についてということで、国際交流事業が活発に行われているが、市内全小中学校への事業拡大計画を伺うということがありました。今年1月、2月にとよみ小学校と基地内のリュウキュウミドルスクールとの交流を試験的に行いました。次年度は中学校を中心に行う予定です。小学校についてはちょっとまだ予算が取れていない状況であります。来年度の中学校の交流状況を見ながら拡大していくという旨をお答えしているところでございます。 次に2ページ、大田善裕議員でありましたが今回はございませんでし

た。

次に3ページです。仲田政美議員です。(2)教育行政について①から④までありますが、③を除いて教育委員会に対しての質問でありました。かねてより仲田政美議員は、この書かれている物価高騰対策重点支援交付金の活用で給食費を無償化したらどうかというご提案がありました。今回4月から8月分で5か月分、先ほど説明がありましたように、この交付金を充てて無償化にするということで今進めているところでお答えしたところです。これは①です。②のほうですが、英語検定料の助成についての質問でありました。これも次年度、中学3年生については全員受けられるような予算を押さえてあります。中学1、2年生に関しましても3級以上を、以前に4級なり前の級を持っているという条件に1年、2年生でも受験ができるような仕組みで今準備を進めているところでございます。

次に④です。がん教育につきましては、外部講師を活用したらどうかというご提案だったのが、基本的には活用していくということで今後業務を進めていくということでお答えをしているところでございます。

次に5ページをお開けください。4番目、瀬長恒雄議員です。(1)デジタル博物館事業につきまして質問が出ております。成果について質問がありましたのでつらつらとこれまでの成果について説明をしていたところでございます。趣旨としては、先日空手会館のほうでデジタル博物館事業を今後城跡のデジタル復元等に関してのパネルディスカッションがあつて、それに参加されていたので今後そういったことを進めてほしいという意味での質問でありました。次年度以降も強力に進めていくということでお答えをしたところでございます。

次に(3)のほうです。ナイター設備の整備については、②陸上競技場のナイター設備の整備について、検討状況を伺うとありました。今後「森又風S p o - P a r k構想」というのが市長部局のほうで基礎構想が策定される運びになっています。3月中で。その中で全体的な一帯の開発が予定されておりますので、急にこれだけの整備というわけにはいかないだろうということをお答えしたことと、それでも短期的に整備ができないかどうか今後検討を進めていくということでお答えをしているところでございます。

次のページをお開けください。6ページ、川満玄治議員です。(2)スポーツ行政についてということで、この中の②豊見城市としてスポーツを通じて包括連携等を行う考えはないかということですが、チャンスがあれば取り組んでいきたいということで、お互いにとって

ウィン・ウィンになるような関係になるものであれば進めていきたいということでお答えしているところです。具体的にはちょっとご提案とかというお話ではなかったですけども、方向性について中で質問にお答えしております。

(3) 子育て支援についてということで、②の通級制度について伺うということで、この人数等について伺っておりました。聞いての理由は基本的には通級等の相談、特別に支援を要する子どもたちの申込みについては7月末に締め切るということで、それ以降の子どもたち、保護者から声が寄せられたら「それ以降の対応をしてほしい」ということがあったので、それはその都度その都度対応していますということに対応しています。それで「分かりました」ということで質問自体終わっている状況であります。

次に(4)はたちの集いについてです。川満玄治議員は今回、今後の在り方についてということで、今中学校校区ごとの分散開催をしております。意図としては市の主催で分散開催ができないかというような趣旨の思いを持って質問されております。校区ごとの開催に至ったのは問題行動があったりいろんな課題があったので各校区ごとになったことと、メリットについては地域密着にしているということ。デメリットについてはやはり実行委員会形式になっているので、祝われるべき二十歳とその保護者の責任が重くて、なかなか負担になっているところが大きな課題になっています。そういうことを踏まえて合同開催に戻せないかということでありましたが、アンケートからするとほとんどの方が分散開催を望んでいる現状であります。ただ実行委員の皆さんの意見はどうなのかということもありましたので、今後ちょっとそこら辺も踏まえて、ただ毎回実行委員会の最初的时候には確認を取っているんですが、分散開催でいきたいと思いますということで答えが出ているので、そうしている現状があります。新年度もそれに向けて分散開催ということを前提に進めて議論を進めていきたいということになってはいますが、やっぱり実行委員会、保護者の負担を軽減するための取り組み、改善は必要だろうということで今取り組める内容に取り組んでいくことになっているところでございます。

(5) 教育行政につきまして、これはもう現在取り組んでいる内容について、とよみ小での交流でしたので1月、2月、PTA会長として川満玄治議員も参加をされていて、いいことなので進めてくださいという意味で質問がされております。今後とも進めていく旨をお答えしたところでございます。

6番目、要 正悟議員です。(2) 小中学校の閉庁時間についてということで、新年度、島尻の教育長会のほうで、もう8時には閉めていくということで話があったことを受けての質問でありましたが、質問から言うと時間切れで質問まで至りませんでした。ただPTA活動だとかその他については8時に閉まってしまっただけでは活動ができないのではないかという懸念からの質問だったと理解しておりますが、そのことについては個別で対応していくことになるので、一般論として8時に閉めていくということになっていきますということで、一般質問のなかった日の終わった後に個別にお話をしたところであります。

次に8ページをお開けください。長嶺吉起議員です。(4) 教育行政についてということで、コミュニティスクールが来年度、小中学校全校10校で実施をしていくということで、そのことを踏まえてお話をしているところでございます。基本的にはコミュニティスクールについてその趣旨についてはご存じだと思いますが、課題としてやはり委員を確保したりコミュニティスクールの生徒自体がまだ理解が浸透していないということがあります。そういったことがありますよということをご説明した上で、今後PTA活動や各種団体の活性化もコミュニティスクールを取り組む負担を強いるだけではなくてそういった支援が必要ではないかという視点での質問であったと理解しています。これについてもPTA活動も自治会活動も大事な、青年会活動も大事な活動ですので、何らかの支援の方策を考えていくということで回答しているところでございます。

続きまして、(5) 豊見城城址公園の新たな創出についてということで、①埋蔵文化財確認調査事業の進捗状況を伺うということであります。豊見城グスクにつきましても、一応全般の調査については一定程度の調査を終えたところであることを説明した上で、今後史跡整備に向けたまた新たな調査に取り組んでいくという方向性をお示ししているところであります。

次に10ページをお開けください。宜保龍平議員、8番目です。(2) フッ化物洗口についてということの質問で、これは毎回宜保龍平議員は、このフッ化物洗口を実施してほしいという立場で質問されております。今回も前の議会と同様に進めてほしいということで進捗状況はどうかということがありましたので、今現在としては学校の理解を得るべく取り組んでおりますということで、今後できれば来年度試験的に実施にこぎ着けたいというようなイメージでお話をしたところでございます。

次に11ページの吉濱議員、9番のほうですね。(1)スポーツ振興についてということで、②プロサッカーチーム「水戸ホーリーホック」のキャンプについて伺いますということで、毎年、陸上競技場でキャンプをしていただいております、今後ちょっとどんなふうに進めていくかというような課題意識ということですね。芝については最高だという評価を得ていますが、一部更衣室や会議室やシャワー等について課題があるなという指摘を受けているということで、今後はちょっとその改善も含めて臨時的にそういった施設を置けないかということも含めて検討する旨をお答えしております。教育長にも発言を求められて熱い思いを教育長に語ってもらいました。積極的に進めていくという方向性での対応をしたところでございます。

次に12ページの吉信議員、12ページ、13ページについてはご質問がありませんでした。

次に14ページを開けてください。真栄里 保議員です。(4)教職員の働き方改革についてということで、部活動指導員の配置状況ということで、今年度は7名3中学校に配置をしているところだということ、5種目に関して配置をしているということをお答えしたところです。今後さらなる活用が必要ではないかということでありましたので、今後取り組んでいく旨を進めております。やはり質問等内容としては③の働き方改革につなげるという意味であります。中学校については部活動で先生方は負担があるということで働き方改革、その中で含めてどうなっているのかという質問がありましたので、部活動指導員の取組や本市が取り組んでいるこれまでの働き方改革について説明をしたところでございます。次年度以降は具体的に教科担任だとかグループ担任の取組だとか、学校の在り方の中のところまで入ってくるかもしれないと思っています。来年度から閉庁時間8時から閉庁もありますけれども、おおむね具体的な留守番電話やそういった取組みについては、外からやれることについてはおおむね整備が終わりましたので、その中の学校の改革について少し取り組む必要があるかなという感じであります。

次に(5)不登校児支援についてということで、不登校児支援の実態については、年々増加傾向にあるということで、これはお渡ししている校長会の資料を見ていただければ分かるように、右肩上がりに上がっている状況です。今市が把握していない不登校児ですね、どこにも関わっていない児童については、小学校47名、中学校61名、計108名いますということをお説明したところです。議員が聞いたかったことは、フリースクールについてどう考えているかということでしたので、フリースクー

ルについては今積極的にフリースクールに通っている子どもについても出席については積極的に認めていこうとしていることと、ただ成績等につきましては、やはりフリースクールでやっていることの内容が学校が確認できないと成績がつけられないということもありますので、こういったことは課題があるなというところでもあります。助成とか補助金の話も共産党の議員から出ておりますので、今としては不登校対策に取り組むことがまず第一だろうというふうに考えているとお答えをしたところ です。

次に12番目、波平議員です。15ページですね。教育行政についてということで、①、②は部活動指導員の話で外部指導者の現状についてということで、先ほどご説明した内容についてもう一回この話をしております。今後アプローチをどうするかということで、調査・検討を進めていくということでお話をしているところでございます。

③市長公約である英語教育の推進についてということですが、これも先ほど説明した、今後とも進めていくということで説明をしているところでございます。

次のページを開けてください。（6）デフバレー世界選手権大会についてということ です。もっと市民に宣伝をして周知を図るべきではないかというご趣旨の質問でありました。うちとしては学校で合宿等を受けて子どもたちとの交流試合や、教室をやっていますよということをお答えしたところでありあすが、今後具体的に公用車にデフバレーの宣伝のマグネットシートを貼ったらどうかとか、のぼりやそういったものを立てたらどうかというお話がありましたので、これについては今後実行委員会と協議をしながら積極的に取り組んでいく旨をお伝えしています。6月の開催でありますので、急ぎ取り組んでいくということもお答えしてございます。

次に17ページ、高山美雪議員です。13番ですね。（1）安心・安全な学校給食提供についてということで、給食センター建て替えに関して①に関しては、各学校で調理場を配置していただきたいというような思いで質問をしておりますが、本市としてはやっぱり効率性や現状を鑑みるとセンター方式ということで考えているということをお答えしております。②の生の葉物野菜について提供できないか、豊見城市が葉野菜の産地である、それで地産地消が進むのではないかという視点ですが、学校給食は生葉野菜の提供はできないので基準上、その旨をお答えしているところ です。

次に地産地消の③のほうですね。設備、今後建て替えに当たってそう

いった加工・保存が可能な設備が必要だと思うかということに関しては、今後検討していく旨をお答えしています。

4番目、本市において食材選定基準があるのかということについては、現時点ではない旨をお伝えしていますが、安全な食材を使用していることについて説明を申し上げたところです。④の趣旨としては、遺伝子操作のトマト等を使用しないでほしいというような思いがあるということでしたが、今回発言のあったトマトについてはうちは使用していませんので、使用しておりませんとお答えをしたところでございます。

次に(2)です。②本市における不登校児童の把握状況と対応についてということで、今増えている状況と今後きちっと取り組んでいくことをお答えしているところでございます。

次に(6)ですね。豊崎中学校についてということで質問がありましたが時間切れでこの部分については質問に答えることができませんでした。ただうちとしては基本的に③の温水プールを早めに開放してほしいというような趣旨だったというふうに確認をしているところでございます。

次に18ページ、14番目、宮城 恵議員です。(3)教育行政についてということで、①コミュニティスクールについてということで問題点は何か、どのように取り組んでいくかというような話をしましたが、先ほど説明したとおりの説明をしているところでございます。質問の意図としては、宮城 恵議員もコミュニティスクールの委員として関わることになりそうだということがあったので、この質問を立てたということ聞いております。

(4)はたちの集いについてということで、これも川満玄治議員と同様に、今回恵議員は関わられたということで、やはり今後市でもって主催するつもりはないかという趣旨で発言をされておりましたが、今の現時点では分散開催で考えており、実行委員や保護者の負担を軽減する方向を考えていきたいとお答えをしているところでございます。

次に20ページ、宜保安孝議員であります。(3)教育行政について。学校施設LED化推進事業、これは来年度ですね、学校施設課の事業で全館LED化をしている学校以外のところについてはLED化を進めていくということで話をしているところでございます。その中で伊良波小中に関しては、今後大規模改修も控えていることから、体育館のみのLED化を考えているところでありますが、やはり質問内容としても伊良波小学校の体育館が暗いということで、手当てとしては換えられる球をLED球に換えて、そして工事で使うバルーン灯みたいなものがある、夜

に夜間道路工事などで使っている、ああいうものが災害復旧で伊良波小中に配置されていたので、それを今体育館の2階に設置して明るさ対策をしていくとお答えしたところです。よくなっているけれども抜本的な対策をお願いしたいということが議員からありました。議員は伊良波小中の出身でありますので、思いとしてはそういった全部換えてほしいという質問に理解をしています。

次に23ページをお開きください。17、新垣龍治議員です。(1)令和6年度一般会計予算についてということで、①学校給食費の負担軽減ということで、かねてより無償化をするべきだという立場で発言をされておりますので、今回4月から8月までの5か月分の無償化については評価すると。ただ今後また引き続きそれから後も無償化に取り組んでいただきたいというような趣旨でのご質問でありましたが、同じような交付金があれば取り組んでいきたいという旨でお答えをしているところであります。

次に24ページ、18番、瀬長 宏議員です。4番目、教育行政についてということで、①いじめ対応専任教師の配置を求めてきたけれども、どうするつもりかということでありました。かねてより基本的に市単費で配置するのは難しいということと、やはり県費での配置が望ましいということでその要望をしていますという旨をお答えしているところであります。ただ市費での配置も必要ではないかというような発言があったところであります。

2番目の学校給食費の保護者負担軽減を求めてきたが、どのような対応を考えているかということにつきましては、先ほども申し上げているように無償化ということで4月から8月までの5か月間を実質負担なしで運用しますよということが高く評価するという旨がありまして、これを引き続きやってほしいというお話でありました。

次に26ページ、大田正樹議員、(1)教育行政について、これからの学校像ということで、市内小中学校において教員不足が生じているところということで、実数を問うということでお答えをしています。小学校の②教科担任化については、今後検討も含め取り組んでいくということでお話をしたところです。

③のG I G Aスクールにつきましては、インターネットや電子黒板導入に係る成果について一通りお話をし、今後も取り組んでいくという旨をお話ししたところです。

④コミュニティスクール化に向けた準備の中で、やはりコミュニティ自体が弱体化している中で、コミュニティの支援をどのように

	<p>考えているのかということでした。4校共にコミュニティスクールをやることによって、さらに地域に負担を強いることがないような、特に自治会等に対して負担を強いることがないような状況で考えてほしいということと、むしろそういった支援、弱くなっている地域を強くしていく取組をやってほしいということがありましたので、教育委員会としましては、やはりコミュニティスクールをやることで地域の新しいコミュニティづくりにつながるような取組をしていきたい旨をお伝えしたところでした。</p> <p>(2) 「いじめ問題」の裁判結果についてということ、どのような裁判だったのかということについてのご説明を原審と控訴審の流れをご説明しまして、この結果を踏まえ、いじめ問題、今後の対応・対策はということで、今後和解状況になりましたように、第三者委員会の報告書で挙げられている内容について改善策について取り組んでいくということで、今後このようなことが起こらないように取り組んでいきたいとお伝えしたところでございます。</p> <p>次に21番、新垣繁人議員です。(2) 令和6年度施政方針の①の(ウ)のほうです。発達の気になる子の支援について、公認心理師の増員など支援体制の構築について伺うということがありましたが、これも時間切れで質問に至っておりません。基本的な考え方としては連携してこども園、保育園の頃からちゃんと把握をした上で小学校にちゃんとつないでいるかということが1点。もう一つはやはりこういった気になる発達や支援に関する事業で、民間事業者が学校に付添いをしたり、そういった事業をやっているんだけど、学校の理解が少し進んでいないところがあるのではないかという視点でそのような質問があったということです。今後ともそういった周知に取り組んでいく旨の答弁を準備していたところではありますが、発言に至りませんでした。駆け足になりましたが、今回の2月の第2回定例会の一般質問の内容と答弁内容の説明になります。以上です。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいま一般質問についてご説明がございました。たくさんありましたけれども、その中で確認したい点、それから具体的な状況をお聞きしたい点がありましたら、委員の皆さん、よろしく願います。</p> <p>はい、田名委員どうぞ。</p>
田名委員	<p>はたちの集いの件なんです、私も子どもが3名いて、その子たちからもずっと関わってきて、私も結構声をお聞きして話もしてきたんです</p>

	<p>けれども、私の意見としては、合同開催でいいのかなというふうにずっと話していて全体一つで。大分前に長嶺中学校が大分荒れていた時期も知っていますし、いろんなことを含めても大分今落ち着いていますので、合同開催でいいのかなという意見が私の意見なんですけど、体育館もきれいな体育館ができたので、やはりその体育館でやるべきじゃないのかなと私は思うんですね。いろんな父兄からの話で、例えば、男性のスーツ、女性の振袖、女性の振袖に関しては草履まで履いてが振袖と、男性は革靴まで履いてがきれいな格好ということで、靴を脱いだり草履を脱いで体育館に入るよりは、ちゃんとそういう格好で体育館でやるべきじゃないのかなと声が、本当に細かいことなんですけれどもね、それが本来のそういう服装じゃないかという意見もたくさん頂戴したんですね。やはり父兄の成人する子どもたち、その父兄たちがやっぱり負担がかかっているのも本当に最初からなんですね。私が聞いた話では、各中学校に10万円の負担金ですか、そういうのをもうちょっと上げてくれなにかとか、その10万円の使い道も飲食じゃないといけないとかいろいろあって、そういうことをやるぐらいだったら加わらないという父兄もいたりいるもんですから、ですけれども年々伊良波中のカラー、長嶺中のカラー、豊見中のカラーというふうにできていますので、結構構築しているんで、今の私の考えは分散でもいいのかなというふうに思っています。でもやはりもう少し役所側が関わってくれて子どもたちの負担、保護者の負担を軽減していくべきかなと。伊良波とか長嶺もそうなんですけれども、次年度成人する子どもたち、父兄たちが結構参加するようになってるんですね今。ですから次年度、自分たちのときにはもうちょっとよくしていこうというふうになっていますので、もうちょっと役所側が関わって、役所側がリーダーシップをもって成人式を行う、はたちの集いを行うというふうなものを持っていったほうがいいのかなというふうに私は感じています。以上です。</p>
教育長	ありがとうございます。事務局どうぞ。
生涯学習振興課長	<p>委員のおっしゃったとおり、課題等、合同開催、あとは分散開催に当たりいろいろな課題等が出てきているというのは、その多くの課題を踏まえながら次年度、どうしていくかということ課題として取り上げていきたいと思うんですけれども、やはり合同開催にした場合は市のカラーが出てしまって、分散開催よりも市が取り仕切ること式典という格好になっていまして、そうした場合は合同開催に自由度がかなり低くなってくると思っています。今おっしゃったとおり、長嶺のカ</p>

	<p>ラーがあって、伊良波のカラー、豊見城中学校のカラーがありますので、それをいかに子どもたちのそのカラーに沿ってやっていくのが分散開催のよさと私は思っていますので、今後合同開催、分散開催を踏まえてまた検討してまいりたいと思います。</p>
備瀬委員	<p>私はまだ分散開催に賛成です。豊見中も行ったんですが、本当にまとまりがあってよかったと思うし、報告にもあったように実行委員の皆さんの負担、保護者の負担、それは課題だとおっしゃっていたので、その辺をもう少し検討してみてはどうだろうかというふうに考えたら、私は今のところは分散のほうで進めたほうがいだろうと考えております。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。そのほかの項目に関してはよろしいでしょうか。大丈夫そうですか。</p> <p>それでは、報告第1号 令和6年第2回豊見城市議会定例会一般質問について報告を終わりたいと思います。</p> <p>続いて、日程第8の承認第2号、日程第9の承認第3号、専決処分の報告についてであります。関連いたしますので、事務局は続けて説明をお願いいたします。</p>
学校施設課長	<p>学校施設課の石川です。承認第2号と承認第3号については関連するので続けて説明させていただきます。</p> <p>提案理由としましては、地方自治法の規定により、議決により特に指定した事項について専決処分を行い、議会に報告する必要があったため、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則に基づき、臨時代理を行っております。これの共有を行います。</p> <p>ページをめくっていただいて、説明のほうは議会のほうに提出した専決処分の報告についてというところの資料で説明させていただきます。</p> <p>2枚めくっていただいて専決処分書になります。まずこれは豊崎中学校校舎棟建築工事の工事請負契約の変更契約の締結について変更することになったので、専決処分を行ったものとなります。まず契約金額を議決時の契約金額25億3,187万円に743万6,000円増額しまして、変更後の契約金額が25億3,930万6,000円となったものでございます。</p> <p>次のページをめくっていただきまして、工事設計変更理由書となっております。これは豊崎中学校校舎棟建築工事の中に、木工事、金属工事、塗装工事、その他の工事があるんですけども、その工事の内容を変更したものに増減が発生しております。主な内容としましては、工事を進めるに当たり、現場に合わせた仕様変更等がございましたので、その変更となっております。</p>

	<p>次のページをめくっていただいて、これがご存じかと思いますが、校舎棟の位置図となっております。</p> <p>もう一つ、承認第3号です。承認第3号も同じく、仮称豊崎中学校、これは校舎棟の電気工事の変更契約に基づく専決処分になります。専決処分書をご覧ください。議決時の契約金額3億4,610万4,000円を104万5,000円増額し、3億4,714万9,000円に変更したものでございます。</p> <p>ページをめくっていただいて、工事設計変更理由書になります。これは電気設備工事になりますので、動力工事、電波障害対策工事の変更となっております。これの主な理由としましては、電波障害対策工事費としまして、今回の校舎棟5階建てとなっておりますから、付近の住宅に電波障害が発生した事故がありましたので、それに対応するための工事の増額となっております。また再度同じ図面が続いているんですけども、校舎棟の位置図となっております。説明は以上となります。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいま、日程第8の承認第2号及び第3号の専決処分の説明がございました。内容についてご質問等ございましたらよろしくお願ひします。よろしいですか。</p>
備瀬委員	<p>致し方ないかと思ひます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの承認第2号、第3号についての専決処分については、提案どおり承認ということで進めさせていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、日程第10の承認第4号 令和6年4月1日付け教育委員会職員の人事異動についてであります。事務局、説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課の赤嶺と申します。承認第4号 令和6年4月1日付け教育委員会職員の人事異動についてということで、提案理由といたしましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第1項第5号の規定において教育委員会の議決事項とされているところではありますが、緊急を要し、教育委員会に付議する暇がないと認められたため、同規則第4条の規定により別紙のとおり臨時代理を行っております。同条後段の規定に基づき、教育委員会に報告し、その承認を求めるものとなっております。</p> <p>次のページをご覧ください。臨時代理書となっております。令和6年3月7日付で教育長により臨時代理を行っているところであります。</p>

	次のページをご覧ください。人事異動の内示についてということで、令和6年度に関しましては管理職の異動はございませんでした。班長級以下の人事異動に関しましてはこの表に記載されているとおりとなっておりますのでご覧いただきたいと思います。私のほうからの説明は以上となります。
教育長	はい、ありがとうございました。 ただいま、事務局の説明がございました。内容についてご質問、確認等がございましたら、委員の皆様よろしくお願ひします。 はい、備瀬委員。
備瀬委員	学校教育課、大城和之の異動前のものが空欄になってますけれども、何ででしょうか。
教育長	事務局、お願ひします。
教育総務課長	大城氏につきましては、教諭からの派遣ということで異動前は空欄となっております。なので指導主事ということで現在いらっしゃる高良主事の後任として配置される予定となっております。すみません。追記で採用という形なので異動前というところには表記はされていない形となっております。
備瀬委員	そういうふうになるんですか。私は前任校の名前が書かれるのかなと思ったんですけれども、違うんですね。表記の仕方が違うんですかね。
教育長	はい。
備瀬委員	分かりました。教育長、今の質問は第5号も含まれていますか。
教育総務課長	第5号は次に。
教育長	よろしいでしょうか。 休憩します。
	休 憩 (14時27分) 再 開 (14時32分)
教育長	再開します。 それでは、日程第10の承認第4号に関しましては、令和6年4月1日付け教育委員会職員の人事異動については提案どおりということで進めてまいります。ありがとうございます。 続きまして、日程第11の承認第5号 教職員人事異動発令についてであります。事務局、説明をお願いします。
教育総務課長	教育総務課、赤嶺です。私のほうで説明させていただきます。 提案理由といたしましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定に基づき、教職員の人事異動の

	<p>内申について、臨時代理を行っております。これを報告し、教育委員会の承認を求めるものです。</p> <p>次のページをご覧ください。臨時代理書となっております。令和6年3月18日付、教育長により臨時に代理を行っております。</p> <p>次のページをご覧ください。教職員人事異動発令についての内申書となっております。その次のページをご覧ください。管理職異動内申ということで、座安小の教諭、城間朝司氏が教頭に昇任をし、南風原町の教育委員会へ異動するという内容となっております。説明のほうは以上となります。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>休憩します。</p>
	<p>休 憩 (14時34分)</p> <p>再 開 (14時36分)</p>
教育長	<p>再開します。</p> <p>それでは、ただいまの説明でありました日程第11の承認第5号 教職員臨時異動発令については、提案どおりで承認したいと思いますが、いかがですか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
	<p>休 憩 (14時37分)</p> <p>再 開 (14時38分)</p>
教育長	<p>再開します。</p> <p>どうぞ。</p>
教育総務課長	<p>すみません。先ほどの私の説明について訂正させていただきたいと思います。承認第5号 教職員人事異動発令についての転入・転出者のお名前につきまして、城間朝司氏のお名前でも訂正お願いいたします。</p>
教育長	<p>はい、確認いたしました。朝司でよろしくお願いたしました。</p> <p>続いて、日程第12の承認第6号 令和5年度（令和6年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与についてですが、審議の前に個人情報が含まれておりますので、個人情報保護のため非公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは非公開ということで進めさせていただきますので、一時退室をお願いいたします。</p>
	<p>(日程第12 反訳なし)</p>

教育長	休憩します。
	休 憩 (14時40分) 再 開 (14時46分)
教育長	再開します。 日程については以上になります。その他の連絡事項の説明を事務局からお願いします。
	(その他案件 反訳なし)
教育長	それでは、委員の皆様は全般を通して確認したいことがございましたらよろしくお願いします。よろしいでしょうか。 それでは、最後に次回の定例教育委員会の日程について事務局説明をお願いいたします。
教育総務課長	教育総務課からお知らせいたします。次回の定例教育委員会につきましては、令和6年4月22日月曜日、13時半から開催予定としております。通知文を発出いたしますので、ご参加のほどよろしくお願いいたします。
教育長	以上を持ちまして、第3回定例教育委員会の全日程を終了いたします。ありがとうございました。

(署名欄)

教育長 瀬長盛光

教育委員 菅原 洋一